病防第 7 7 号 平成 1 9 年 8 月 2 3 日

各関係機関長 様

熊本県病害虫防除所長

平成19年度病害虫発生予察注意報について(送付) このことについて、第2号を発表しましたので、送付します。

## 注意報

平成19年度病害虫発生予察注意報第2号

平成19年8月23日熊本県病害虫防除所長

農作物名 水稲 病害虫名 トビイロウンカ

- 1 発生地域 県下全域
- 2 発生時期 8月下旬以降
- 3 発生程度 多
- 4 注意報発令の根拠
- (1)8月中~下旬の巡回調査の結果、トビイロウンカの成幼虫数は、普通期早植水稲では8.0 3頭/株(平年0.14頭/株)と平年より多く、要防除水準を超えている。普通期水稲では0.1 2頭/株(平年0.04頭/株)と平年より多い(図1)。
- (2)普通期早植水稲の発生量は過去5カ年中最も多く、普通期水稲では坪枯れが発生した平成17年並(0.12頭/株)である。
- (3)発生ほ場率は、普通期早植水稲で100%(平年27.9%、前年100%)、普通期水稲で60% (平年26.3%、前年60%)といずれも平年より高い(図2)。
- (4)平成19年8月17日福岡管区気象台発表による九州北部地方の気象予報によると、向こう1ヶ月の気温は平年並か高く、トビイロウンカの発生に好適な条件である。
- 5 防除上注意すべき事項
- (1)8月中~下旬の調査時に発生していた主な生育ステージは、普通期早植水稲が若~老齢 幼虫、普通期水稲が若齢幼虫であった。

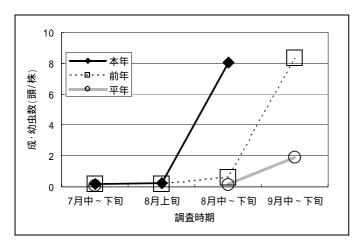
## 普通期早植水稲

全体的な発生量は多いが、ほ場間差があるため、発生状況を確認する。発生量が多い場合は、収穫間近なほ場を除き、直ちに防除する。

## 普通期水稲

発生状況を確認し、要防除水準を超える場合は幼虫発生量の多い時期(目安:8月下~9月上旬)に防除する。

- (2)要防除水準は8月中~下旬で1頭/株、収穫30日前で3頭/株である。
- (3) 本虫は水稲の株元に生息するので、株元に付着するよう薬剤を散布する。
- (4)薬剤散布にあたっては、使用基準を遵守し、周辺作物等へ飛散の無いよう十分注意する。



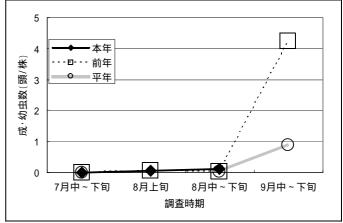
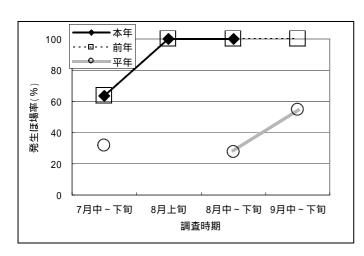


図1 トビイロウンカ株当たり虫数(左:早期・普通期早植 右:普通期) 8月上旬の平年値はなし



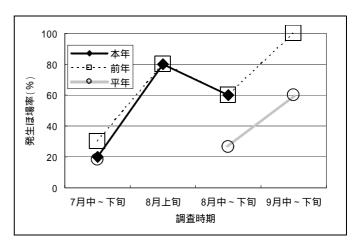


図2 トビイロウンカ発生ほ場率(左:早期・普通期早植 右:普通期) 8月上旬の平年値はなし